

熊本空港旅客取扱施設利用料

国際線をご利用のお客様（出発旅客一人あたり）

区 分	料 金（税込額）
大人（満 12 歳以上）	1,900 円（適用消費税率 10%）
小人（満 2 歳以上 12 歳未満）	950 円（適用消費税率 10%）

※但し、満 2 歳未満であっても小人用航空券を利用する場合は小人料金を適用いたします。

国内線をご利用のお客様（出発・到着旅客一人あたり）

区 分	料 金（税込額）
大人（満 12 歳以上）	320 円（適用税消費税率 10%）
小人（満 3 歳以上 12 歳未満）	160 円（適用税消費税率 10%）

※但し、満 3 歳未満であっても小人用航空券を利用する場合は小人料金を適用いたします。

旅客取扱施設利用料（PSFC）は、熊本国際空港株式会社が航空機に搭乗されるお客様から空港利用料として頂戴している料金です。（航空代金に含まれており、航空会社が代行して収受）

ご利用された航空会社が適格請求書発行登録事業者でない場合又は要件を満たした適格請求書を入手できない場合に、PSFC について仕入税額控除の適用を受ける必要がある方は、本紙を、搭乗した年月日が記載されている搭乗券等とあわせて保存することにより、適格簡易請求書の要件を満たし、仕入税額の控除の適用を受けることができます。

航空会社より PSFC にかかる適格請求書を入手できた場合は、本紙の保管は必要ありません。